



大和証券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シェアリングテクノロジー<3989>について、大和証券が11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及びみなし共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、大和証券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、13.01%と1.32%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月21日。